

令和 7年度

事務事業評価表 ( 令和 6年度 の実績評価)

記入年月日  
令和 7 年 4 月 1 日

Table with columns for 事務事業名, 事業区分, 担当, 政策体系, 予算科目, 法令根拠. Includes details for '休日・延長窓口事業' and '0603 時代に合った自治体運営'.

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要

Table with 2 columns: ①事務事業の概要 (事務事業の全体像) and ②担当が行う業務の内容・やり方・手順. Includes details about service hours and staff.

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

Table with columns for ①手段, ②対象, ③意図 and various indicators (e.g., 延長窓口設置日数, 住民及び本籍人口) with data for 05-09 years.

(3) 投入量 (事業費) の推移

Table showing input volume (事業費) and personnel (正規職員従事人数) for 05-09 years.

Table showing 06年度事業費実績 (千円) and 07年度事業費予算 (千円) for '03 職員手当等'.

(4) 当該年度の実施内容

Table with 4 columns for 07年度, 08年度, and 09年度 of implementation content, including details on extended service hours.

事務事業名	休日・延長窓口事業	事務事業No.	60304000427	所属課	市民課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ ・平成20年度から市民の利便を図るために、木曜日の窓口延長と日曜日の窓口サービスを大和庁舎において実施した。また、平成22年12月から、休日窓口業務にパスポート交付を加えたため、岩瀬庁舎市民課において実施することになった。近年はマイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書発行が普及してきており、利用者数は減少している。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ ・市民アンケートの自由意見においての要望により、休日開庁（日曜日の8時30分～12時まで）や延長窓口（木曜日の17時15分～19時30分）を行っている。市の広報紙「さくらがわ」及びホームページ等において、市民への周知を図っているが、まだ開庁場所や業務時間についての要望が寄せられることがある。					

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評価項目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？） 見直し余地がある マイナンバーカードを利用したコンビニ交付が普及してきていることや戸籍の広域交付が開始されたこともあり見直し余地がある。特に延長窓口に関しては、利用者が1日平均2.5人ほどである。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称） 妥当である 市民の行政サービスの一環として実施しているため重要であり、市が行うものである。
	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？） 向上余地がない コンビニ交付の普及により利用率が大幅に低下しており、事業開始時に期待された成果水準を下回っている。
有効性	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？） 影響無 マイナンバーカードを利用して6：30から23：00までコンビニエンスストアでの証明書等の取得は可能である。保有率も84.9%ほどになっており、コンビニ交付の増加率が著しいことから廃止した場合の影響も限定的だと考えられる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合）⇒ 具体的な手段、事務事業名   休日窓口業務 統廃合ができる 利用率の低い延長窓口を廃止し、休日窓口に一本化することができると思われる。近隣自治体でも延長か休日の一方のみを実施している事例が多い。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？） 削減余地がない 休日窓口は代休措置、延長窓口は時間外手当やフレックス勤務で必要最小限の経費で削減余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？） 公正・公平である 桜川市手数料徴収条例に基づき徴収しているため、適正である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		(2) 全体総括（振り返り、反省点） 延長窓口は、年々利用者数が減少している状況であり、見直しが必要である。令和5年度より関係課において延長窓口業務の見直しに係る打合せを行い、業務は縮小傾向で良いとの意見を取りまとめたが、令和7年度は、利用者が少数であっても廃止することは市民サービスの低下になるとの意見があり継続した。今後も検討していく。																											
(3) 今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止		(4) 改革・改善による期待成果 （終了・廃止・休止の場合は記入不要） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th rowspan="2">向上</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">維持</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		成果	向上	コスト			削減	維持	増加	維持	○								低下								
成果	向上	コスト																											
		削減	維持	増加																									
維持	○																												
低下																													
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策 延長窓口の利用者は、1日平均2.5人で年々減少している。今後は、コンビニ交付の利用者が増加しており、利用者の減少が見込まれることから、延長窓口の縮小を検討していく。		(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 <input type="checkbox"/> ④																											

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価 課長確認後の評価 <input type="checkbox"/> B A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出		(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合） 確認欄 <input type="checkbox"/>	
--	--	---	--